

平成30年度

建設副産物実態調査

利用量・搬出先調査

平成30年度

国土交通省

平成30年度建設副産物実態調査

利用量・搬出先調査票

記入要領

1. 調査の目的

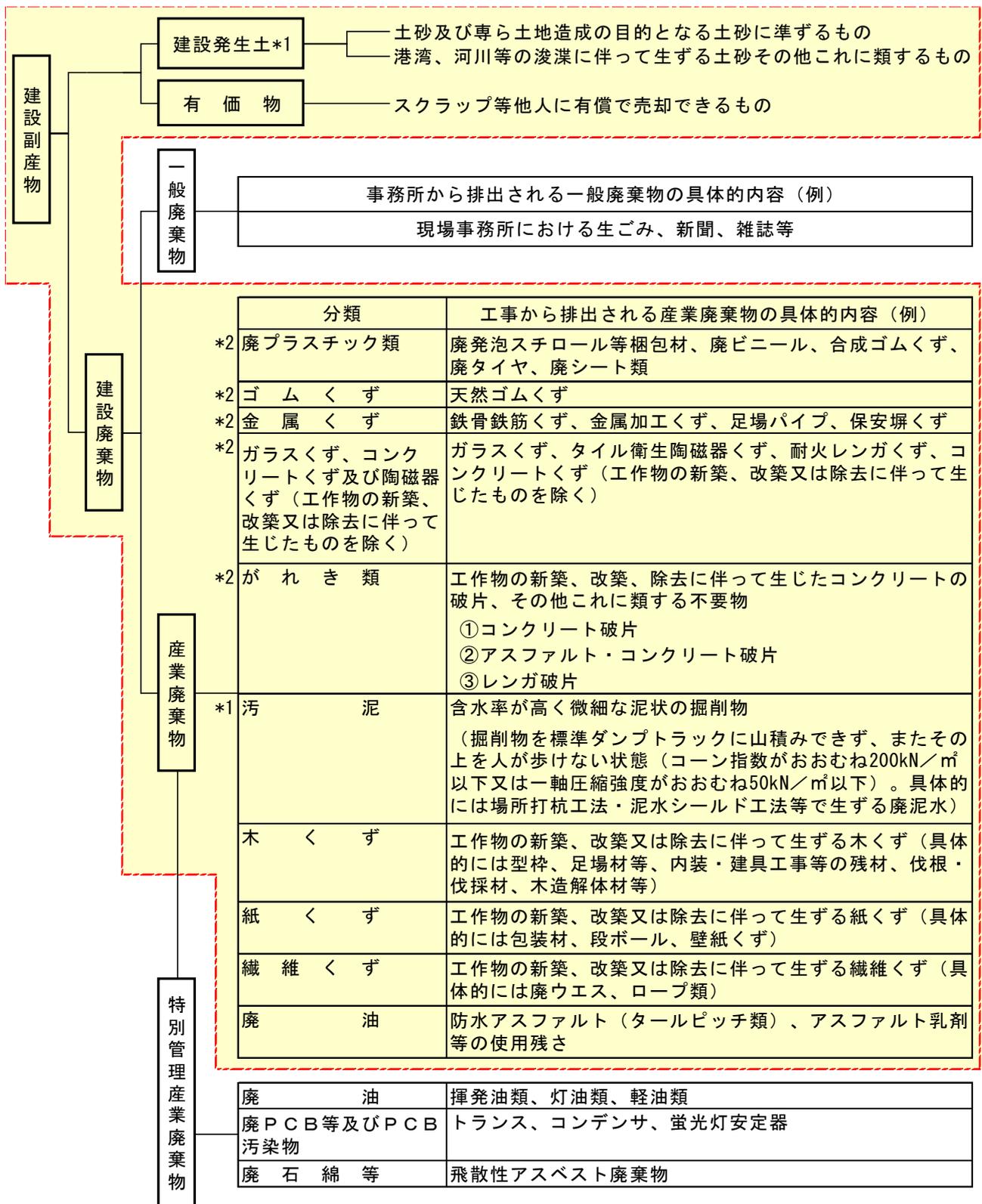
国土交通省では、平成7年度より概ね5年周期で建設副産物の実態を把握するために、「**建設副産物実態調査**」（以下、「**センサス**」という。）を実施してきました。これらの調査結果は「**建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律**」（以下、「**建設リサイクル法**」という。）や「**建設リサイクル推進計画**」などの諸施策に関する検討やその進捗状況の把握、評価等に役立てています。

平成30年度は、「**建設リサイクル推進計画2014**」（以下、「**推進計画2014**」という。）の目標達成状況及び次期建設リサイクル推進計画策定のための基礎情報を把握するため、「**平成30年度建設副産物実態調査**」（以下、「**H30センサス**」という。）を実施します。

本調査は、統計法第19条に基づく一般統計調査であり、調査により得られた情報は、統計調査の目的以外のために利用することはありません。

- ・建設副産物：建設工事に伴い副次的に得られるものをいい、工事現場外に搬出される土砂（建設発生土）、がれき類（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊）、木くず（建設発生木材）のほか、建設汚泥、紙くず、金属くず、ガラスくずなどが含まれる。
- ・建設廃棄物：産業廃棄物のうち、がれき類、汚泥、木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック、ガラスくず及び陶磁器くずなど、建設工事により発生した廃棄物が該当する。

本調査は、統計法第19条に基づく一般統計調査であり、調査により得られた情報は、統計調査の目的以外のために利用することはありません。



：センサスでの調査範囲

- *1 土壌汚染対策法に基づく汚染土壌は対象外。
 *2 安定型最終処分場に持ち込みが可能な品目。ただし石膏ボード、廃ブラウン管の側面部 (以上ガラスくず及び陶磁器くず)、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板 (以上金属くず)、廃プリント配線板 (廃プラスチック類、金属くず)、廃容器包装 (廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、金属くず) は除く。

図1 調査対象となる建設副産物の範囲

2. 記入対象工事

本調査票は、貴社が元請として請け負った平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間）に全国で完成した公共工事および民間公益企業発注工事（以下、「民間公益工事」という）、民間工事を対象に実施します（表1～3、図2参照）。したがって、平成29年度以前に着工した工事であっても、平成30年度に完成した工事は対象になります。また、平成30年度に着工した工事であっても、平成31年度以降に完成する工事は含みません。記入する数量は、原則として着工から完成までの全工期中の量を対象とします（図3参照）。

※例外事項：複数年度にまたがる債務負担工事等の取扱いについて

請負金額は、当該年度の年割り額（発注者に確認のうえ記入）を記入し、工事内容については当該年度分の建設資材利用量、建設副産物発生量・搬出量等のみ記入することとします。

表1 調査対象者と調査対象工事内容

発注者	対象者	調査対象工事内容
公共、特殊法人等、 民間公益企業	公共工事等の元 請業者 (表2参照)	平成30年度に完成した工事のうち、「請負金額が100万円以上」の全ての工事を対象（図3参照）
民間 (民間公益除く)	民間工事(民間公益除く)の元請業者 (表2参照)	民間工事のうち、以下の①及び②の工事を対象 ①平成30年度(通年)に完成した「資源の有効な利用の促進に関する法律(以下、「資源有効利用促進法」という。)」に基づく省令に定められた一定規模以上の工事(表3参照) ②平成30年9月に完成した「請負金額が100万円以上」の全ての工事(表4参照)

表2 調査対象機関と調査対象工事

小 区 分		調査対象工事	記入者
公共工事	国土交通省直轄	地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局の発注工事	公共工事の元請業者 JV工事については、代表会社を作成
	農林水産省直轄	地方農政局の発注工事	
	その他の国の機関	文部科学省、防衛省の発注工事	
	特殊法人等	国土交通省、農林水産省所管の特殊法人等	
	都道府県	都道府県及びその外郭団体の発注工事	
	政令市	政令指定都市及びその外郭団体（地下鉄含む）の発注工事	
	市町村（政令市除く）	東京23区、政令市以外の市町村及びその外郭団体の発注工事	
民間公益工事 ・電力 ・ガス ・電気通信 ・JR ・大手私鉄各社		各地方の電力会社、ガス会社、電気通信系会社、JR、大手私鉄各社の発注工事	民間公益工事の元請業者 JV工事については、代表会社を作成
	電	北海道電力、東北電力、北陸電力、東京電力ホールディングス、中部電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力、電源開発	
	ガ	北海道ガス、北陸ガス、東京ガス、京葉ガス、東邦ガス、中部ガス、大阪ガス、広島ガス、四国ガス、西部ガス	
	通	東日本電信電話、西日本電信電話、NTTコミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンク	
	道	北海道旅客鉄道、東日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、西日本旅客鉄道、四国旅客鉄道、九州旅客鉄道、日本貨物鉄道、東武鉄道、西武鉄道、京成電鉄、京王電鉄、小田急電鉄、東京急行電鉄、京浜急行電鉄、東京地下鉄、相模鉄道、名古屋鉄道、近畿日本鉄道、南海電気鉄道、京阪電気鉄道、阪急電鉄、阪神電気鉄道、西日本鉄道、大阪市高速電気軌道	
民間工事 (民間公益工事を除く)	下記の協会の加盟会社が元請する工事のうち、上記民間公益工事以外の民間工事（個人発注も含む） ・ 一般社団法人日本建設業連合会 ・ 一般社団法人プレハブ建築協会 ・ 一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会 ・ 一般社団法人日本木造住宅産業協会 ・ 一般社団法人日本道路建設業協会 ・ 一般社団法人全国建設業協会加盟 の都道府県建設業協会 ・ 公益社団法人全国解体工事業団体連合会加盟 の都府県解体業協会 ・ 一般社団法人全国工務店協会	民間工事の元請業者 JV工事については、代表会社を作成	

表3 資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事

再生資源利用計画書（実施書）	再生資源利用促進計画書（実施書）
次のいずれか1つでも満たす建設資材を搬入する建設工事 1. 土砂・・・・・・・・・・1,000 m ³ 以上 2. 砕石・・・・・・・・・・500 t 以上 3. 加熱アスファルト混合物・・200 t 以上	次のいずれか1つでも満たす指定副産物を搬出する建設工事 1. 土砂・・・・・・・・・・1,000 m ³ 以上 2. コンクリート塊、アスファルト・ コンクリート塊 建設発生木材 合計 200 t 以上

※調査票の対象品目は、資源有効利用促進法で定められている品目ではありませんが、調査対象となる工事の中でこれらの品目が利用又は発生する場合には、あわせてご回答下さい。

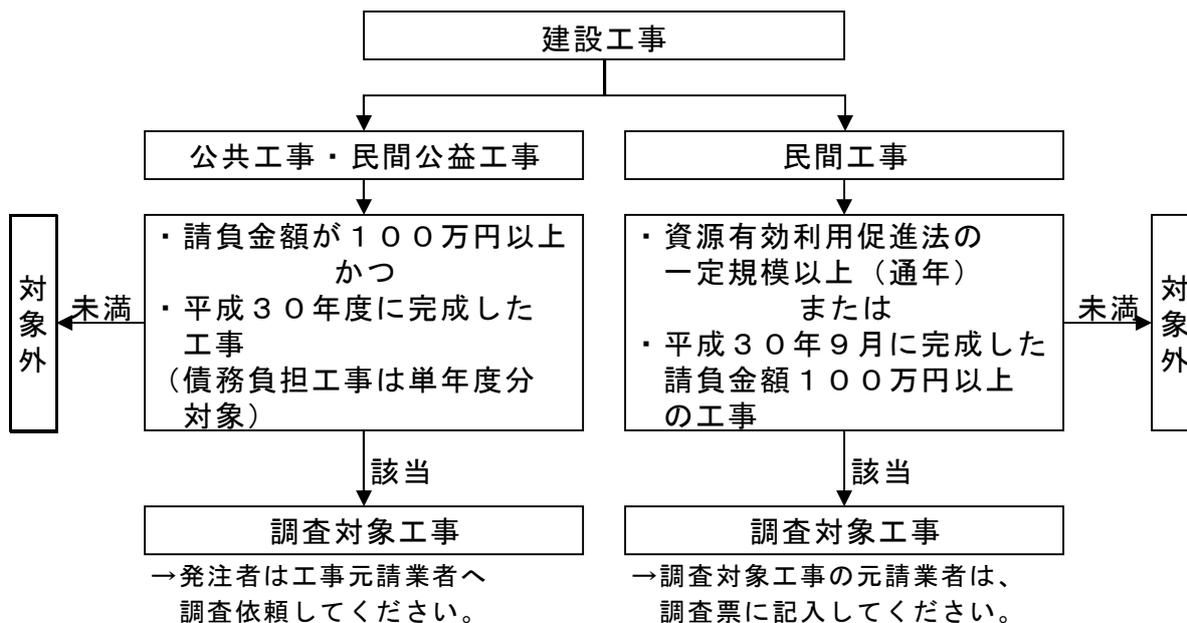


図2 利用量・搬出先調査の対象範囲

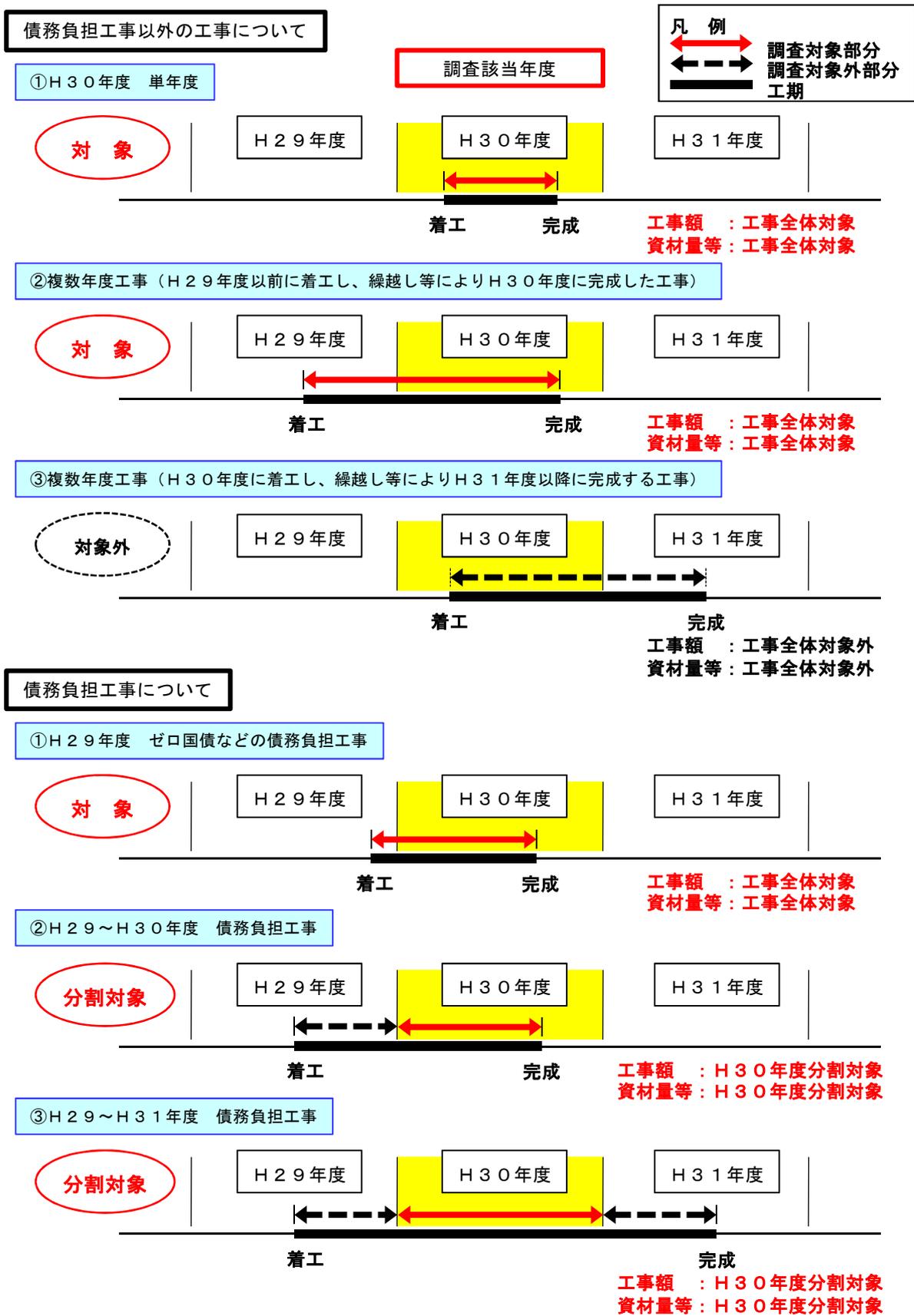


図3 調査対象工事の年度の考え方

表4 民間工事の調査対象工事の期間

パターン	対象/対象外	H29年度	H30年度												H31年度								
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
パターン①	対象外	●————●																					
パターン②	対象	●————●																					
パターン③	対象外		●————●																				
パターン④	対象		●————●																				
パターン⑤	対象外				●————●																		
パターン⑥	対象外							●————●															
パターン⑦	対象外										●————●												

3. 調査対象品目

本調査の対象品目は、搬入する建設資材と、搬出する建設副産物があり、具体的な品目は、下表のとおりです。

表5 調査対象品目

搬入する建設資材	搬出する建設副産物
<ul style="list-style-type: none">・土砂・コンクリート・木材・アスファルト・コンクリート・砕石	<ul style="list-style-type: none">・コンクリート塊（がれき類）・アスファルト・コンクリート塊（がれき類）・建設発生木材A（木くず） （柱・ボードなどの木材が廃棄物となったもの）・建設発生木材B（木くず） （立木、除根材などが廃棄物となったもの）・建設汚泥・金属くず・紙くず・廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）・廃塩化ビニル管・継手・廃石膏ボード・その他の分別された廃棄物 （ガラスくず、陶磁器くず、繊維くず、廃油）・混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）・建設発生土

4. 調査票の記入方法

利用量・搬出先調査では、国土交通省のホームページに掲載している「平成30年度建設副産物実態調査入力シート（Excel版）」（以下、「H30センサス入力シート」という。）を用いて作成して下さい。

ただし、「H30センサス入力シート」に代えて、H30センサスに対応した「建設副産物情報交換システム」（以下、「COBRIS」という。）あるいは、「建設リサイクルデータ統合システム」（以下、「CREDAS」という。）の廃止に伴い、新たに国土交通省のホームページより配布している建設リサイクル報告様式（Excel版）で作成した「再生資源利用（促進）実施書」（以下、「実施書」という。）を用いることも可能です。

提出は原則として電子データでお願いしますが、パソコンの利用環境がない場合などは、紙の調査票での提出も可能です。紙の調査票を用いて提出する場合は、1件の工事ごとに1枚の様式を使用して下さい。調査票は、両面印刷の1枚の様式に1件の工事が記入できるようになっており、表面が建設資材の利用実績、裏面が建設副産物の発生・搬出実績となっております。調査票記入用紙は、必ず両面印刷で必要数コピーして利用して下さい。両面印刷できない場合は、それぞれの様式を1工事毎にまとめ、左上をホチキス等で留めて下さい。

記入に際しては、「6. 記入上の注意」をよくお読みになり、記入例を参考にご記入下さい。なお、調査票の記入方法に関する問い合わせは、下記の事務局までお願いいたします。

※<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/recycle/index.html>

調査票の記入方法に関する問い合わせ先

別添の「調査票の記入方法に関する問い合わせ先一覧」をご確認下さい。

5. 調査票の提出方法

【記入者における対応】

調査対象工事の元請業者の方は、工事完了後、調査票を記入して下さい。

当該工事が公共工事および民間公益工事の場合は、調査票を発注者に提出して下さい。

また、当該工事が民間工事（民間公益工事を除く）の場合は、調査票を一旦各社の取りまとめ担当（本社）に提出して下さい。

なお、作成した調査票は、控えとして自社で工事完成後1年間保存して下さい。内容に関して後日問い合わせをする場合があります。

【各社の取りまとめ担当（本社）における対応（民間工事の場合）】

当該工事が民間工事（民間公益工事を除く）の場合は、各元請業者の取りまとめ担当（本社）で一旦取りまとめ、本社がある都道府県を管轄する各地方「建設副産物対策連絡協議会」（以下、「連絡協議会」という。）事務局（別紙参照）に提出して下さい。

【公共工事、民間公益工事担当者における対応】

調査対象工事の元請業者の方より提出された調査票の内容を必ず確認して下さい（請負金額、建設資材利用量、建設副産物発生・搬出量、搬出先情報など）。

調査票の内容が正しければ、各事務所、支社のとりまとめ及び本社・本庁のとりまとめ担当を経由して、管轄する連絡協議会事務局（別紙参照）に提出して下さい。

なお、調査票の提出方法は、下表のとおりです。

表6 調査票（データ）の提出方法

	調査票の記入	調査票（データ）の提出方法	提出の流れ	
			公共・民間公益工事	民間工事
①	H30センサス入力シートを利用した場合	電子メール等で提出（紙の調査票を提出する必要はなし）	元請業者 ⇒工事発注者 ⇒とりまとめ担当 ⇒事務局	元請業者 ⇒とりまとめ担当 ⇒事務局
②	実施書を利用した場合	電子メール等で提出（紙の調査票を提出する必要はなし）	元請業者 ⇒工事発注者 ⇒とりまとめ担当 ⇒事務局	元請業者 ⇒とりまとめ担当 ⇒事務局
③	建設副産物情報交換システム（COBRIS）を利用した場合	提出する必要なし（登録のみ）	/	/
④	紙の調査票を利用した場合	紙の調査票を提出（発注者にて上記①②の入力方法のいずれかにデータ入力）	元請業者 ⇒工事発注者 ⇒とりまとめ担当 ⇒事務局	元請業者 ⇒とりまとめ担当 ⇒事務局

注：上記データの重複提出には、十分注意して下さい。

最終提出期限：平成31年5月31日（金）（期限厳守）

ただし、民間工事のうち平成30年9月に完成した「請負金額100万円以上」の全ての工事の提出期限は平成30年11月30日（金）とします。

6. 記入上の注意

①提出した調査票の記入内容について問い合わせる場合がありますので、調査票の控えを工事完成後1年間保存して下さい。

なお、問い合わせに際しては、請負会社記入欄の調査票記入者もしくは工事責任者に問い合わせますので、それぞれの担当者名、連絡先（電話番号、FAX番号）を必ず記入して下さい。

②利用量・搬出先調査の調査票は、「土木工事用」、「建築工事用」、「解体工事用」の3種類に分かれています。工事の種類により、調査票を選択して下さい。

特に、解体工事と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、新築分は「建築工事用」の調査票に、解体分は「解体工事用」の調査票に分けて記入して下さい。

③「法人番号」とは、国税庁が、平成25年5月24日に成立(平成25年5月31日公布)した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、法人に対して法人番号を指定し、対象の法人へ通知した後、商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地とともに公表している番号を指します。以下の国税庁法人番号公表サイトにて、法人名、住所等から検索することができます（法人番号を取得していない個人事業者等は記入不要です）。

国税庁法人番号公表サイト：<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

④建設資材および建設副産物の調査対象品目の内容は、表6～8を参照して下さい。

⑤発生量などの数値は、発生・利用しているにも関わらず、四捨五入して「0.000」となる場合は、「0.001」と記入して下さい。

例：建設発生木材Aが「0.4」kg発生した場合：「0.0004」トン⇒「0.001」トン

⑥数量の整数部にカンマ「,」を付けないでください。また、桁間違いに十分注意して記入して下さい。小数点以下を記入する場合は必ず小数点（ピリオド）「.」を付けて記入して下さい。

なお、「請負金額」及び「運搬距離」については、記入桁が指定されていますので、ご注意下さい。

例：請負金額「12555000」円⇒「1256」万円

例：運搬距離「0.4」km⇒「1」km

⑦重量換算について

土砂、砕石、建設発生土以外の品目の数量単位は重量（トン）で記入して下さい。

体積から重量への換算は、個々の実態に基づいて記入して下さい。

実態値がない場合には、換算表（表10）を参考にして記入して下さい。

⑧再生資材の供給元及び建設副産物の搬出先については、箇所毎に全ての内訳を記入して下さい(表11参照)。

ただし、建設副産物のうち「その他の分別された廃棄物」については、搬出先種類毎（売却、再資源化施設など）に1箇所として合算して記入して下さい。

搬出先が不明または選択項目にない場合は、お問合せ下さい。

⑨債務負担工事でCOBRIS入力する場合は、H30年度分を分割し、工事件名の前に「(センサス用)」と記入し、別途登録して下さい。

表7 建設資材利用〔調査対象品目〕

分類	小分類	具体的品目説明
土砂	山砂、山土などの新材 (採取土、購入土)	土砂採取場で採取された山砂、山土で、埋め戻し、盛土等、土砂搬入工事に使用するために購入された土砂
	土質改良土 (土質改良プラントからの購入土) (第1種～第4種改良土)	工事等で発生した低品質の建設発生土を再利用するために、土質改良プラントにて石灰やセメント等を添加して含水比を低下させたり、粒度調整をしたりして、ある一定基準を満たす品質に高められた建設発生土(第1種改良土～第4種改良土) ただし、含水比低下、粒度調整などの物理的な処理や高分子系や無機材料による水分の土中への固定を主目的とした改良材による土質改良を行った場合は、改良土に分類されない。
	建設発生土 (第1種～第4種建設発生土、浚渫土以外の泥土)	工事等で発生した土砂のことで、建設資材として再利用が可能なもの。土質区分については、表9参照。
	浚渫土	港湾、河川等の浚渫に伴って生ずる土砂その他これに類するもの。
	建設汚泥処理土 (第1種～第4種処理土)	工事等で発生した建設汚泥を脱水、乾燥、安定処理等の改良を行い、土質材料として利用できる性状としたもの (第1種建設汚泥処理土～第4種建設汚泥処理土)
	再生コンクリート砂	コンクリート塊から製造した砂
コンクリート	コンクリート用再生骨材H、M、Lを用いた生コンクリート	コンクリート用再生骨材(H、M、L)を用いた生コンクリート
	上記以外の生コンクリート (新材も含む上記以外の全て)	「上記以外の生コンクリート」には、次のような製品がある。 上記の「コンクリート用再生骨材(H、M、L)」以外の再生骨材を用いた生コンクリート又は、新材骨材を用いた生コンクリート
	コンクリート用再生骨材H、M、Lを用いたコンクリート二次製品(有筋、無筋を問わず)	PC版、コンクリート平板・U字溝等、有筋・無筋を問わず原材料がコンクリートで造られた製品のうち、コンクリート用再生骨材(H、M、L)を用いたものを記入。
	上記以外のコンクリート二次製品(新材を含む上記以外の全て。有筋、無筋を問わず)	「上記以外のコンクリート二次製品」には、次のような製品がある。 上記の「コンクリート用再生骨材(H、M、L)」以外の再生骨材を用いたコンクリート二次製品又は、新材骨材を用いたコンクリート二次製品
木材	板材、パーティクルボード、合板、集成材(ボード)、繊維板など角材、集成材(ボード除く)、植生基盤材など(植栽用の樹木は除く)。	
アスファルト・コンクリート	アスファルト・コンクリートには、次の品目がある。 ・粗粒度アスファルト混合物 ・密粒度アスファルト混合物 ・細粒度アスファルト混合物 ・開粒度アスファルト混合物 ・改質アスファルト混合物 ・アスファルト・モルタル ・加熱アスファルト安定処理混合物	
砕石	鉾さい	高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ
	クラッシャーラン	岩石等を破砕した砕石、又は、コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料を加えて混合した路盤材料(再生クラッシャーラン)
	ぐり石、割ぐり石、自然石	玉石大に割った石。原石を破砕した石。天然のままの、加工していない石。
	その他の砕石	その他の砕石として、次の品目がある。 ・粒度調整砕石 (一定範囲の粒度となるよう調整した砕石、又は、コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料を加えたものを適当な割合で混合して粒度調整した路盤材(再生粒度調整砕石)) ・単粒度砕石 (均一の粒度となるよう調整した砕石)

表 8 建設副産物搬出〔調査対象品目〕

調査対象品目の名称 (発生時の性状で区分)		定 義
建設 がれ き類	コンクリート塊	コンクリートの破片、コンクリートブロック
	アスファルト・コンクリート塊	アスファルト・コンクリートの破片
廃 棄 物 木く ず	建設発生木材 A (柱、ボードなどの木 材が廃棄物となった もの)	木材(角材、合板、パーティクルボード、集成材、繊維板等)が廃 棄物となったもの ※伐木材、除根材、剪定枝、除草等は含まない。
	建設発生木材 B (立木、除根材などが 廃棄物となったもの)	伐木材、除根材等 ※ただし、剪定枝、除草等は含まない
建設汚泥		<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事等に係わる掘削工事に伴って排出されるもののうち、標準ダンプトラックに山積みができず、またその上を人が歩けない状態のもの(コーン指数がおおむね 200kN/m²(2kgf/a)以下または一軸圧縮強さが 50kN/m²(0.5kgf/a)以下) ・廃ベントナイト泥水 ・リバース工法等に伴う廃泥水 出典:「建設廃棄物処理ガイドライン」(株)ぎょうせい (1990.6.20 発行) 「建設工事等から生ずる廃棄物の適正処理について」 (H2 厚生省衛産 37 号)
金属くず		鉄骨鉄筋くず、金属加工くず等
紙くず		工事現場で使用した紙類、ダンボール類
廃プラスチック (廃塩化ビニル管・継手を除く)		フィルム、発泡スチロール等の包装資材等 ※廃塩化ビニル管・継手は、廃塩化ビニル管・継手の欄に記入して下さい。
廃塩化ビニル管・継手		塩化ビニル管・継手が廃棄物となったもの
廃石膏ボード		石膏ボードが廃棄物となったもの
その他分別された廃棄物		上記以外の廃棄物で現場分別し、排出されたもの (ガラスくず、陶磁器くず、繊維くず、廃油)
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)		上記の建設廃棄物が混合状態となったもの
建設 発生 土	表 9 参照 第 1 種建設発生土 ～浚渫土 (建設汚泥を除く)	・建設工事に伴い発生する土砂や浚渫土

注 1) 土壌汚染対策法に基づく汚染土壌は対象外です。

注 2) 一般廃棄物は対象外です。

注 3) 上表の区分は、原則として発生した時点での状態で判断して下さい。

但し、「混合状態の廃棄物(建設混合廃棄物)」は、現場外へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものと見なすこととします。

注 4) 分類の不明確なものについては、実際の処理に合わせて記入していただいで結構です。

表9 土質区分

区分	細区分	コーン指数 qc kN/m ²	土質材料の工学的分類		含水比 (地山) W _n (%)	セグ上の 区分
			大分類	土質		
第1種建設発生土 砂、礫及びこれらに 準ずる物	第1種	—	礫質土	礫 {G} 砂礫 {GS}	—	第1種 建設発生土
			砂質土	砂 {S} 礫質土 {SG}		
	第1種 改良土		人工材料	改良土 {I}	—	
第2種建設発生土 砂質土、礫質土及び これらに準ずる物	第2a種	800 以上	礫質土	細粒分まじり礫 {GF}	—	第2種 建設発生土
	第2b種		砂質土	細粒分まじり砂 {SF}	—	
	第2種 改良土		人工材料	改良土 {I}	—	
第3種建設発生土 通常の施工性が確 保される粘性土及 びこれに準ずる物	第3a種	400 以上	砂質土	細粒分まじり砂 {SF}	—	第3種 建設発生土
	第3b種		粘性土	シルト {M}、 粘土 {C}	40%程度 以下	
			火山灰質 粘性土	火山灰質 粘性土 {V}	—	
	第3種 改良土		人工材料	改良土 {I}	—	
第4種建設発生土 粘性土及びこれに 準ずる物〔第3種建 設発生土を除く〕	第4a種	200 以上	砂質土	細粒分まじり砂 {SF}	—	第4種 建設発生土
	第4b種		粘性土	シルト {M}、 粘土 {C}	40~ 80%程度	
			火山灰質 粘性土	火山灰質粘性土 {V}	—	
			有機質土	有機質土 {O}	40~ 80%程度	
	第4種 改良土		人工材料	改良土 {I}	—	
泥 土	泥土 a	200 未満	砂質土	細粒分まじり砂 {SF}	—	泥土 (浚渫工事 に伴う泥土 は浚渫土)
	泥土 b		粘性土	シルト {M}、 粘土 {C}	80% 程度以上	
			火山灰質 粘性土	火山灰質粘性土 {V}	—	
			有機質土	有機質土 {O}	80% 程度以上	
	泥土 c		高有機質 土	高有機質土 {Pt}	—	

注) 掘削方法による区分の考えは以下のとおり。

- ・排水に考慮するが、降水、浸出地下水等により含水比が増加すると予想される場合は、1ランク下の区分とする。
- ・水中掘削等による場合は、2ランク下の区分とする。

出典：「発生土利用基準について」(平成18年8月10日国官技第112号、国官総第309号、国営計第59号)

<重量換算について>

体積から重量への換算は、個々の実態に基づいて記入して下さい。

実態値がない場合には、換算表（表10）を参考にして記入して下さい。

表10 <参考> 重量換算係数 (t/m³)

	荷積み状態での換算値		実体積による換算値	産業廃棄物 (環境省) ^{※注2}
	建廃ガイドライン値 ^{※注1}	参考値	参考値	
建設汚泥	1.2~1.6	1.4	1.4	1.10
コンクリート塊	(建設廃材 1.6~1.8)	1.8	2.35 (無筋)	1.48
アスファルト ・コンクリート塊		1.8	2.35	
建設発生木材	0.4~0.7	0.5		0.55
建設混合廃棄物			0.24~ 0.30 ^{※注3}	0.26
碎石	—	—	2.0 ^{※注4}	—
廃プラスチック	—	—	1.1	0.35
廃塩化ビニル管・ 継手	—	200 ^{※注5} (kg/m ³) (管・φ17°)		
廃石膏ボード	—	0.65 ~0.8 ^{※注6}		
紙くず	—	—	0.5	0.30
アスベスト	—	—	0.9	0.30

注1) 建廃ガイドライン値: 『「建設廃棄物処理ガイドライン」厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室監修』による値

注2) 産業廃棄物(環境省): 『産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について』(環産廃発第061227006号)の別添2に示された換算係数。ただし、建設廃棄物に限定するものではないため、注意が必要。

注3) 建設混合廃棄物は(社)建設業協会及び(社)全国産業廃棄物協会の混合廃棄物組成分析調査結果による。

注4) 盛土状態での換算値。『「道路橋示方書・同解説」(社)日本道路協会』等による値。

注5) 塩化ビニル管・継手協会のリサイクル協力会社における値。

注6) (社)石膏ボード工業会『石膏ボードハンドブック』による値。

表 1 1 搬出先の種類の定義 (1)

建設発生土の場合	
コード	具体的説明
1 売却	<ul style="list-style-type: none"> 搬出工事の請負会社が建設発生土を売却してその代価を得た場合
2 他の工事現場 (内陸)	<ul style="list-style-type: none"> 内陸の建設発生土を必要とする工事 (公共、民間は問わない) への搬出 (売却は除く) 例: 埋め戻し、盛土、路盤材、池沼の埋立、宅地造成、土地改良等
3 他の工事現場 (海面)	<ul style="list-style-type: none"> 海面埋立工事、海岸・海浜事業等
4 土質改良プラント	<ul style="list-style-type: none"> 土質改良プラントへの搬出 (再利用される工事予定の有無にかかわらず)
5 工事予定地・仮置場・ストックヤード (再利用の目的がある場合)	<ul style="list-style-type: none"> 工事計画及び事業計画等 (農地の嵩上げ、宅地造成、災害用の備蓄も含む) がある予定地 (仮置場) へ搬出した場合 建設発生土の一時保管場所 (仮置場)、中継施設、積換施設への搬出で、再利用の目的がある場合
6 工事予定地・仮置場・ストックヤード (再利用の目的がない場合)	<ul style="list-style-type: none"> 建設発生土の一時保管場所 (仮置場)、中継施設、積換施設への搬出で、再利用の目的がない場合
7 採石場・砂利採取跡地等復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> 砕石や砂利を採取した窪地等の跡地を復旧 (埋め戻し) するために搬出した場合
8 廃棄物最終処分場 (覆土としての受入)	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法で規定された最終処分場の覆土として搬出した場合
9 廃棄物最終処分場 (覆土以外の受入)	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法で規定された最終処分場 (覆土以外) へ搬出した場合
10 土捨場・残土処分場	<ul style="list-style-type: none"> 公共、民間を問わず建設発生土受入地 (土捨場・残土処分場) へ搬出した場合

表 1 1 搬出先の種類の定義 (2)

建設廃棄物の場合			
コード	定義		
1 売却	搬出工事の請負会社が建設廃棄物（発生時点）を売却してその代価を得た場合（有価物）		
2 他の工事現場	廃棄物処理法に規定された「再生利用指定制度」（個別指定制度、一般指定制度、大臣認定）を活用して、建設廃棄物を必要とする工事（公共、民間は問わない）へ搬出（売却は除く）		
3 広域認定制度による処理	廃棄物処理法に規定された「広域認定制度」を活用して、当該製品の製造、加工、販売等の事業を行う者が適正な処理を行った場合		
4 中間処理施設（再資源化施設：合材プラント）	アスファルト・コンクリート塊を破砕処理し、再生アスファルト合材用骨材として利用している合材プラント		
5 中間処理施設（再資源化処理：合材プラント以外）	建設廃棄物の破砕、脱水等の再生・再資源化処理をする中間処理施設への搬出で、以下に例を示す。		
	建設廃棄物の種類	施設の種類の種類	主な再生材
	アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊（がれき類）	建設廃材処理施設（アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊の破砕施設）	再生砕石
	建設発生木材（木くず）	チップ化施設、選別施設処理施設	木材チップ
	建設汚泥	汚泥処理施設（汚泥の脱水、天日乾燥、汚泥の焼成施設等）	流動化処理土改良建設汚泥
	廃プラスチック	廃プラスチック処理施設（ペレット化、油化、熔融固化等）	ペレット、再生油、固形燃料
	廃塩化ビニル管・継手	廃塩化ビニル管・継手処理施設	塩化ビニル管
	廃石膏ボード	廃石膏ボード処理施設	石膏ボード
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	選別施設	土砂、コンクリート塊、木くず、廃プラ等の単品
6 中間処理施設（サーマルリサイクル）	建設廃棄物を熱源として利用し熱回収（サーマルリサイクル）する中間処理施設への搬出で、以下に例を示す。		
建設発生木材（木くず）	燃料化施設を有する建設発生木材処理施設 例：バイオマス発電施設、セメント工場		
7 中間処理施設（単純焼却）	建設発生木材（木くず）又は建設混合廃棄物で、再生利用（熱回収を含む）を行わず、単純焼却、減容化のみ行う中間処理施設への搬出で、以下のもの		
	建設発生木材（木くず）	チップ化施設、選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例：木くずの単純焼却施設	
	建設混合廃棄物	選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例：建設混合廃棄物の単純焼却施設、減容化施設	
8 廃棄物最終処分場	（廃棄物処理法で規定された）内陸型・海面型最終処分場（安定型、管理型、遮蔽型）への搬出		

注：搬出先が不明または選択項目にない場合は、お問合せ下さい。

記入例

利用量・搬出先調査票(利用量調査)

土木工事用

この調査票は、土木工事用です。建築工事、解体工事は別の様式を

元請業者が法人の場合、法人番号を記入

1. 工事概要

Table with fields: 発注機関コード*1 (834700), 担当者 (国土 太郎), TEL (000(000)000)

Table with fields: 法人番号 (1234567890123), 請負会社名 (株式会社Ox△), 住所 (埼玉県さいたま市中央区△△1-1-1), 記入年月日 (H. 31年2月10日), 工事責任者 (OO OO), 調査票記入者 (OO OO)

Table with fields: 工事名 (Ox道路改良工事), 住所コード*4 (11105), 工事種別コード*3 (B-1)

Table with fields: 請負金額 (千億十億千万万円), 工期 (平成30年10月25日から平成31年2月8日まで)

コードの間違いに注意

桁間違い、単位の違いに注意

元請業者担当者、連絡先の記入、TEL、FAXの番号間違いに注意

着工年月日<竣工年月日

灰色の部分は、記入する必要がありません。

2. 建設資材利用実績

Main table for construction material usage with columns: 建設資材名称, 搬入利用量(A), 現場内利用量(B), 供給元住所, 供給元種類コード

単位に注意

裏面の「現場内利用量」も記入

土質改良土、建設発生土等を利用した供給元情報を記入し、本調査票をコピーして記入してください。

Table for recycled materials with columns: 建設資材名称, 搬入利用量(A), うち、再生資材利用量, 現場内利用量(B)

「搬入利用量(A)」≥「再生資材利用量」

コードの間違いに注意



政府統計

このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保全に万全を期すことをお約束するものです。

記入例

利用量・搬出先調査票(搬出先調査)

土木工事用

この調査票は、土木工事用です。建築工事、解体工事は別の様式を使用してください。

3. 建設副産物発生・搬出実績

灰色の部分は、記入する必要がありません。

建設副産物名称 (注)一般廃棄物は対象外です	発生量	現場内利用量	現場内減量化量	現場外搬出について				運搬距離	搬出先種類(該当する「搬出先種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)												
				現場外搬出量(合計)	現場外搬出量(内訳)	搬出先住所(住所コード*4)	搬出先種類		売却	他工事	広域認定制度による処理	中間処理施設			廃棄物最終処分場						
												再資源化施設 合材プラント	左記以外	サーマルリサイクル		単焼却					
コンクリート塊	100 トン	30 トン		70 トン	1箇所目	70 トン	1	1	2	1	9	10 km									
2箇所目																					
3箇所目																					
アスファルト・コンクリート塊	300 トン			300 トン	1箇所目	300 トン	1	1	2	0	3	15 km									
2箇所目																					
3箇所目																					
建設発生木材A (柱、ボードなどの木材が廃棄物となったもの)	10 トン			10 トン	1箇所目	8 トン	1	1	2	0	3	15 km									
2箇所目					2 トン	1	1	2	0	7	5 km										
3箇所目																					
建設発生木材B (立木、除根材などが廃棄物となったもの)	10 トン			10 トン	1箇所目	10 トン	1	1	2	0	3	15 km									
2箇所目																					
3箇所目																					
建設汚泥	350 トン		50 トン	300 トン	1箇所目	250 トン	1	3	1	2	3	40 km		○							
2箇所目					50 トン	1	1	2	1	9	10 km										
3箇所目																					
上記以外の建設廃棄物	10 トン			10 トン	1箇所目	10 トン	1	1	1	0	5	5 km									
2箇所目																					
3箇所目																					
廃プラスチック類 (廃塩化ビニル管・継手を除く)	2 トン			2 トン	1箇所目	2 トン	1	1	2	1	9	15 km									
2箇所目																					
3箇所目																					
廃塩化ビニル管・継手	0.725 トン			0.725 トン	1箇所目	0.725 トン	1	1	2	1	9	15 km									
2箇所目																					
3箇所目																					
廃石膏ボード					1箇所目																
2箇所目																					
3箇所目																					
その他の分別された廃棄物 (ガラスくず、陶磁器くず、繊維くず、廃油)					1箇所目																
2箇所目																					
3箇所目																					
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)					1箇所目																
2箇所目																					
3箇所目																					
建設廃棄物合計	782.725 トン	30 トン	50 トン	702.725 トン																	

単位に注意

コードの間違いに注意運搬距離は整数で記入

建設副産物名称 (注)土壌汚染対策法に基づく汚染土壌は対象外です。	発生量	現場内利用量	現場外搬出について	現場外搬出について				運搬距離	搬出先種類(該当する「搬出先種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)										
				現場外搬出量(合計)	現場外搬出量(内訳)	搬出先住所(住所コード*4)	搬出先種類		売却	他工事現場	土質改良プラント	工事予定地・仮置場・ストックヤード	探石場・砂利採取跡地等復旧事業	廃棄物最終処分場		土捨場・残土処分場			
														陸	海面		覆土	覆土以外	
建設発生土 (第1種~第4種、浚渫土以外の泥土)	3700 地山m ³	700 地山m ³	3000 地山m ³	1箇所目	2000 地山m ³	1	1	1	0	5	5 km		○						
2箇所目				600 地山m ³	1	1	2	1	9	10 km									
3箇所目				400 地山m ³	1	1	2	3	1	20 km									
浚渫土 (建設汚泥を除く)				1箇所目															
2箇所目																			
3箇所目																			
建設発生土合計	3700 地山m ³	700 地山m ³	3000 地山m ³																

単位に注意

表面の「現場内利用量」も記入

コードの間違いに注意運搬距離は整数で記入

建設副産物の搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合は、本調査票をコピーして記入してください。

建設副産物の搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合は、本調査票をコピーして記入してください。

記入例

利用量・搬出先調査票(利用量調査)

建築工事用

この調査票は、建築工事用です。土木工事、解体工事は別の様式

元請業者が法人の場合、法人番号を記入

1. 工事概要

発注機関コード*1	7	9	0	5	0	0	担当者	国土 太郎		法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	← http://www.houjin-bangou.nta.go.jp
TEL	000 (000) 0000						請負会社名	〇〇〇〇建設株式会社										記入年月日	H. 31 年 3 月 18 日					
会社所在地	東京都千代田区〇〇〇1-2-3										TEL	〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇			工事責任者	〇〇 〇〇								
											FAX	〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇			調査票記入者	〇〇 〇〇								
工事名	〇〇〇地区新築工事他						請負金額	2 2 8 0 0 0 0 (万円未満は四捨五入)						延床面積	2 5 0 0 m ²									
工事施工場所	住所コード*4(市町村)			工事種別コード*3			工期	平成 29 年 1 月 20 日から 平成 31 年 3 月 15 日まで						構造	① 鉄骨鉄筋コンクリート造 4 コンクリートブロック造 2 鉄筋コンクリート造 5 木造 3 鉄骨造 6 その他									
	1	3	1	1	4	N																		

桁間違い、単位の違いに注意

コードの間違いに注意

元請業者担当者、連絡先の記入、TEL、FAXの番号間違いに注意

着工年月日<竣工年月日

灰色の部分は、記入する必要がありません。

2. 建設資材利用実績

建設資材名称	建設資材利用量=搬入利用量(A)+現場内利用量(B)		左記「搬入利用量(A)」のうち、供給元別内訳		供給元種類コード(該当する「供給元種類」に「○」を一つだけ選択して下さい)						
	搬入利用量(A)	現場内利用量(B)	「搬入利用量(A)」のうち、供給元別利用量	供給元住所(住所コード*4)	他の工事現場(内陸)	他の工事現場(海面)	再資源化施設	土砂ストックヤード	その他		
山砂、山土などの新材(採取土、購入土)		m3									
土質改良土(土質改良プラントからの購入土)(第1種~第4種改良土)		m3			1箇所目						
建設発生土(第1種~第4種建設発生土、浚渫土以外の泥土)	8350	7430	920		1箇所目	3110	1	1	2	3	4
浚渫土		m3			2箇所目	4320	1	1	2	2	9
建設汚泥処理土(第1種~第4種処理土)		m3			3箇所目						
再生コンクリート砂		m3			1箇所目						
		m3			2箇所目						
		m3			3箇所目						

単位に注意

裏面の「現場内利用量」も記入

土質改良土、建設発生土等を利用した場合は、その供給元情報を併せて記入してください。

建設資材名称	建設資材利用量=搬入利用量(A)+現場内利用量(B)		うち、再生資材利用量	
	搬入利用量(A)	現場内利用量(B)		
コンクリート用再生骨材 H を用いた生コンクリート		トン		
コンクリート用再生骨材 M を用いた生コンクリート		トン		
コンクリート用再生骨材 L を用いた生コンクリート		トン		
上記以外の生コンクリート(新材も含む上記以外の全て)	82500	82500	0	
コンクリート用再生骨材 H、M、L を用いたコンクリート二次製品(有筋、無筋を問わず)		トン		
上記以外のコンクリート二次製品(新材も含む上記以外の全て。有筋、無筋を問わず)		トン		
木材	4900	4900	800	0
アスファルト・コンクリート	250	250	250	0
砕石		m3		
クラッシャーラン	52	52	52	0
ぐり石、割ぐり石、自然石		m3		
その他の砕石		m3		

「搬入利用量(A)」≥「再生資材利用量」

コードの間違いに注意



政府統計

このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保全に万全を期すことをお約束するものです。

記入例

利用量・搬出先調査票(搬出先調査)

建築工事中用

この調査票は、建築工事中用です。
土木工事、解体工事は別の様式を使用してください。

3. 建設副産物発生・搬出実績

灰色の部分は、記入する必要がありません。

建設副産物名称	発生量	現場内利用量	現場内減量化量	現場外搬出について										運搬距離	搬出先種類(該当する「搬出先種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)					廃棄物最終処分場
				場外搬出量(合計)	場外搬出量(内訳)	搬出先住所(住所コード*4)				売却	他工事	広域認定制度による処理	中間処理施設							
						再資源化施設 合材プラント	左記以外	サーマルリサイクル	単純焼却											
がれき類 コンクリート塊	9800 トン	トン	トン	9800 トン	1箇所目	7680 トン	1	1	2	3	2	58 km	○							
					2箇所目	2120 トン	1	1	1	0	6							30 km		
					3箇所目	トン														
アスファルト・コンクリート塊	250 トン	トン	トン	250 トン	1箇所目	250 トン	1	1	2	1	8	74 km								
					2箇所目	トン												km		
					3箇所目	トン														
木くず 柱、ボードなどの木材が廃棄物となったもの	1300 トン	トン	トン	1300 トン	1箇所目	1050 トン	1	1	2	0	1	30 km								
					2箇所目	250 トン	1	2	1	1	9							19 km		
					3箇所目	トン														
立木、除根材などが廃棄物となったもの	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン						km								
					2箇所目	トン												km		
					3箇所目	トン														
建設汚泥	29500 トン	トン	8900 トン	20600 トン	1箇所目	10600 トン	1	1	2	3	4	20 km	○							
					2箇所目	10000 トン	1	2	2	0	3							27 km		
					3箇所目	トン														
上記以外の建設廃棄物 金属くず	490 トン	トン	トン	490 トン	1箇所目	490 トン	1	3	1	2	2	30 km	○							
					2箇所目	トン												km		
					3箇所目	トン														
紙くず	740 トン	トン	トン	740 トン	1箇所目	740 トン	1	1	2	1	8	74 km								
					2箇所目	トン												km		
					3箇所目	トン														
廃プラスチック類 (廃塩化ビニル管・継手を除く)	650 トン	トン	トン	650 トン	1箇所目	650 トン	1	1	2	1	8	74 km								
					2箇所目	トン												km		
					3箇所目	トン														
廃塩化ビニル管・継手	0.08 トン	トン	トン	0.08 トン	1箇所目	0.08 トン	1	1	2	1	8	74 km								
					2箇所目	トン												km		
					3箇所目	トン														
廃石膏ボード	530 トン	トン	トン	530 トン	1箇所目	530 トン	1	3	1	2	1	21 km								
					2箇所目	トン												km		
					3箇所目	トン														
その他の分別された廃棄物 (ガラスくず、陶磁器くず、繊維くず、廃油)	830 トン	トン	トン	830 トン	1箇所目	830 トン	1	1	2	3	4	20 km	○							
					2箇所目	トン												km		
					3箇所目	トン														
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	940 トン	トン	トン	940 トン	1箇所目	940 トン	1	1	2	0	1	30 km								
					2箇所目	トン												km		
					3箇所目	トン														
建設廃棄物合計	45030.08 トン	トン	8900 トン	36130.08 トン																

単位に注意

コードの間違いに注意 運搬距離は整数で記入

建設副産物の発生・搬出先調査票は、本調査票をコピーして記入してください。建設副産物の発生・搬出先調査票は、本調査票をコピーして記入してください。建設副産物の発生・搬出先調査票は、本調査票をコピーして記入してください。

建設副産物名称	発生量	現場内利用量	現場外搬出について										運搬距離	搬出先種類(該当する「搬出先種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)					土捨て場・残土処分場
			場外搬出量(合計)	場外搬出量(内訳)	搬出先住所(住所コード*4)				売却	他工事現場	土質改良プラント	工事予定地・仮置場・ストックヤード		探石場・砂利採取跡地等復旧事業	廃棄物最終処分場				
					再資源化施設 合材プラント	左記以外	サーマルリサイクル	単純焼却											
建設発生土 (第1種～第4種、浚渫土以外の泥土)	52800 m ³	920 m ³	51880 m ³	1箇所目	30800 m ³	1	1	2	3	9	60 km	○							
				2箇所目	21080 m ³	1	3	1	0	6								30 km	
				3箇所目	m ³														

単位に注意

表面の「現場内利用量」も記入

コードの間違いに注意 運搬距離は整数で記入

建設副産物の発生・搬出先調査票は、本調査票をコピーして記入してください。建設副産物の発生・搬出先調査票は、本調査票をコピーして記入してください。建設副産物の発生・搬出先調査票は、本調査票をコピーして記入してください。

記入例

利用量・搬出先調査票(利用量調査)

解体工専用

この調査票は、解体工専用です。土木工事、建築工事は別の様式

元請業者が法人の場合、法人番号を記入

← <http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>

1. 工事概要

発注機関コード*1	7 9 0 5 0 0	担当者	国土 太郎	法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	請負会社名	〇〇〇〇建設株式会社	記入年月日	H. 30 年 12 月 27 日
		TEL	000 (000) 0000			会社所在地	東京都千代田区〇〇〇1-2-3	工事責任者	〇〇 〇〇
						TEL	〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇	調査票記入者	〇〇 〇〇
						FAX	〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇		

2. 建設資材利用実績

建設資材名称	建設資材利用量=搬入利用量(A)+現場内利用量(B)		左記「搬入利用量(A)」のうち、供給元別内訳		供給元種類コード(該当する「供給元種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)				
	搬入利用量(A)	現場内利用量(B)	「搬入利用量(A)」のうち、供給元別利用量	供給元住所(住所コード*4)	他の工事現場(内陸)	他の工事現場(海面)	再資源化施設	土砂ストックヤード	その他
山砂、山土などの新材(採取土、購入土)	1680 m3	1680 m3							
土質改良土(土質改良プラントからの購入土)(第1種~第4種改良土)									
建設発生土(第1種~第4種建設発生土、浚渫土以外の泥土)	184 m3	0 m3	184 m3						
浚渫土									
建設汚泥処理土(第1種~第4種処理土)									
再生コンクリート砂									

単位に注意

桁間違い、単位の違いに注意

コードの間違いに注意

元請業者担当者、連絡先の記入、TEL、FAXの番号間違いに注意

着工年月日<竣工年月日

灰色の部分は、記入する必要がありません。

裏面の「現場内利用量」も記入

コードの間違いに注意

「搬入利用量(A)」≥「再生資材利用量」

は、土質改良土、建設発生土等を利用した場合は、建設発生土等を利用した場合作業元給付元情報として4箇所以上を記入してください。



このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保全に万全を期すこととお約束するものです。

記入例

利用量・搬出先調査票(搬出先調査)

解体工事用

この調査票は、解体工事用です。土木工事、建築工事は別の様式を使用してください。

3. 建設副産物発生・搬出実績

灰色の部分は、記入する必要がありません。

建設副産物名称 <small>(注)一般廃棄物は対象外です</small>	発生量	現場内利用量	現場内減量化量	現場外搬出について																		
				現場外搬出量(合計)	現場外搬出量(内訳)	搬出先住所 (住所コード*4)	運搬距離	搬出先種類(該当する「搬出先種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)					中間処理施設			廃棄物 最終処 分場						
								売却	他工事	広域認定制度による処理	再資源化施設 合材プラント	左記以外	サーマルリサイクル	単純焼却								
がれき類 コンクリート塊	17280 トン	トン	トン	1箇所目	12350 トン	1	1	2	3	2	58 km											
				2箇所目	4930 トン	1	1	1	0	6	30 km											
				3箇所目	トン						km											
アスファルト・コンクリート塊	12 トン	トン	トン	1箇所目	12 トン	1	1	2	1	8	74 km											
				2箇所目	トン						km											
				3箇所目	トン						km											
木くず 柱、ボードなどの木材が廃棄物となったもの	243 トン	トン	トン	1箇所目	93 トン	1	1	2	0	1	30 km											
				2箇所目	150 トン	1	2	1	1	9	19 km											
				3箇所目	トン						km											
立木、除根材などが廃棄物となったもの	16 トン	トン	トン	1箇所目	16 トン	1	1	2	0	1	30 km											
				2箇所目	トン						km											
				3箇所目	トン						km											
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	トン																	
上記以外の建設廃棄物 金属くず	33 トン	トン	トン	1箇所目	33 トン	1	3	1	2	2	30 km	○										
				2箇所目	トン						km											
				3箇所目	トン						km											
紙くず	9 トン	トン	トン	1箇所目	9 トン	1	1	2	1	8	74 km											
				2箇所目	トン						km											
				3箇所目	トン						km											
廃プラスチック類 (廃塩化ビニル管・継手を除く)	0.01 トン	トン	トン	1箇所目	0.01 トン	1	1	2	1	8	74 km											
				2箇所目	トン						km											
				3箇所目	トン						km											
廃塩化ビニル管・継手	24 トン	トン	トン	1箇所目	24 トン	1	1	2	1	8	74 km											
				2箇所目	トン						km											
				3箇所目	トン						km											
廃石膏ボード	4 トン	トン	トン	1箇所目	4 トン	1	3	1	2	1	21 km											
				2箇所目	トン						km											
				3箇所目	トン						km											
その他の分別された廃棄物 (ガラスくず、陶磁器くず、繊維くず、廃油)	トン	トン	トン	1箇所目	トン						km											
				2箇所目	トン						km											
				3箇所目	トン						km											
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	0.5 トン	トン	トン	1箇所目	0.5 トン	1	1	2	1	8	74 km											
				2箇所目	トン						km											
				3箇所目	トン						km											
建設廃棄物合計	17621.51 トン	トン	トン	17621.51 トン																		

単位に注意

コードの間違いに注意 運搬距離は整数で記入

建設副産物名称 <small>(注)土壌汚染対策法に基づく汚染土壌は対象外です。</small>	発生量	現場内利用量	現場外搬出について																		
			現場外搬出量(合計)	現場外搬出量(内訳)	搬出先住所 (住所コード*4)	運搬距離	搬出先種類(該当する「搬出先種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)					廃棄物 最終処 分場									
建設発生土 (第1種~第4種、浚渫土以外の泥土)	184 m ³	184 m ³	0 m ³	1箇所目	m ³						km										
				2箇所目	m ³						km										
				3箇所目	m ³						km										

単位に注意

表面の「現場内利用量」も記入

コードの間違いに注意 運搬距離は整数で記入

建設副産物の搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合は、本調査票をコピーし、その搬出先ごとに記入してください。

建設副産物の搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合は、本調査票をコピーし、その搬出先ごとに記入してください。

利用量・搬出先調査票(利用量調査)

土木工事に用 此の調査票は、土木工事に用です。 建築工事、解体工事は別の様式を使用してください。

表面

1. 工事概要

発注機関 コード*1	担当者	法人番号	請負会社名	記入年月日	H. 年 月 日
	TEL			工事責任者	
		会社所在地	TEL	調査票記入者	
			FAX		

工事名	請負金額	千 百 十 千 百 十 (1万円未満は四捨五入) 億 億 億 万 万 万 万 万 円 (税込)
工事施工場所	住所コード*4(市町村)	工事種別コード*3
	工期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

灰色の部分は、記入する必要がありません。

2. 建設資材利用実績

建設資材名称	建設資材利用量=搬入利用量(A)+現場内利用量(B)		左記「搬入利用量(A)」のうち、供給元別内訳						
	搬入利用量(A)	現場内利用量(B)	「搬入利用量(A)」のうち、供給元別利用量	供給元住所(住所コード*4)	供給元種類コード(該当する「供給元種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)				
					他の工事現場(内陸)	他の工事現場(海面)	再資源化施設	土砂ストックヤード	その他
土砂									
山砂、山土などの新材(採取土、購入土)	締めm3	締めm3							
土質改良土(土質改良プラントからの購入土)(第1種~第4種改良土)	締めm3	締めm3	1箇所目 締めm3 2箇所目 締めm3 3箇所目 締めm3						
建設発生土(第1種~第4種建設発生土、浚渫土以外の泥土)	締めm3	締めm3	1箇所目 締めm3 2箇所目 締めm3 3箇所目 締めm3						
浚渫土	締めm3	締めm3	1箇所目 締めm3 2箇所目 締めm3 3箇所目 締めm3						
建設汚泥処理土(第1種~第4種処理土)	締めm3	締めm3	1箇所目 締めm3 2箇所目 締めm3 3箇所目 締めm3						
再生コンクリート砂	締めm3	締めm3	1箇所目 締めm3 2箇所目 締めm3 3箇所目 締めm3						

土質改良土、建設発生土等を利用した場合は、供給元情報を併記してください(4箇所以上)。本調査票をコピーして記入してください。

建設資材名称	建設資材利用量=搬入利用量(A)+現場内利用量(B)		現場内利用量(B)
	搬入利用量(A)	うち、再生資材利用量	
コンクリート			
コンクリート用再生骨材 H を用いた生コンクリート	トン		
コンクリート用再生骨材 M を用いた生コンクリート	トン		
コンクリート用再生骨材 L を用いた生コンクリート	トン		
上記以外の生コンクリート(新材も含む上記以外の全て)	トン	トン	トン
コンクリート用再生骨材 H、M、L を用いたコンクリート二次製品(有筋、無筋を問わず)	トン		
上記以外のコンクリート二次製品(新材も含む上記以外の全て。有筋、無筋を問わず)	トン	トン	トン
木材	トン		トン
アスファルト・コンクリート	トン	トン	トン
砕石			
鉱さい	m3		
クラッシャーラン	m3	m3	m3
ぐり石、割ぐり石、自然石	m3	m3	m3
その他の砕石	m3	m3	m3



政府統計

このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保全に万全を期すことをお約束するものです。

利用量・搬出先調査票(搬出先調査)

土木工用

この調査票は、土木工用です。
建築工事、解体工事は別の様式を使用してください。

3. 建設副産物発生・搬出実績

灰色の部分は、記入する必要がありません。

Table with columns for construction by-product name, quantity, on-site usage, off-site disposal, and disposal methods. Includes a note: (注)一般廃棄物は対象外です

建設副産物の搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合は、本調査票をコピーし、その搬出先を記入してください。

Table for soil disposal with columns for construction by-product name, quantity, on-site usage, off-site disposal, and disposal methods. Includes a note: (注)土壌汚染対策法に基づく汚染土壌は対象外です

建設副産物の搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合は、本調査票をコピーし、その搬出先を記入してください。

利用量・搬出先調査票(利用量調査)

建築工事用

この調査票は、建築工事用です。
土木工事、解体工事は別の様式を使用してください。

表面

1. 工事概要

発注機関 コード*1	担当者	法人番号	請負会社名	記入年月日	H. 年 月 日
	TEL			会社所在地	工事責任者
			TEL		調査票記入者
			FAX		

工事名	住所コード*4(市町村)	工事種別コード*3	請負金額 千 百 十 億 億 億 万 万 万 万 万 (1万円未満は四捨五入) 万円 (税込)	延床面積 百 十 万 万 万 千 百 十 ー m ²
工事施工場所			工期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	構造 (該当する番号に○をつける) 1 鉄骨鉄筋コンクリート造 4 コンクリートブロック造 2 鉄筋コンクリート造 5 木造 3 鉄骨造 6 その他

■ 灰色の部分は、記入する必要がありません。

2. 建設資材利用実績

建設資材名称	建設資材利用量=搬入利用量(A)+現場内利用量(B)		左記「搬入利用量(A)」のうち、供給元別内訳						
	搬入利用量(A)	現場内利用量(B)	「搬入利用量(A)」のうち、供給元別利用量	供給元住所(住所コード*4)	供給元種類コード(該当する「供給元種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)				
					他の工事現場(内陸)	他の工事現場(海面)	再資源化施設	土砂ストックヤード	その他
土砂									
山砂、山土などの新材(採取土、購入土)	m3	m3							
土質改良土(土質改良プラントからの購入土)(第1種~第4種改良土)	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						
建設発生土(第1種~第4種建設発生土、浚渫土以外の泥土)	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						
浚渫土	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						
建設汚泥処理土(第1種~第4種処理土)	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						
再生コンクリート砂	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						

土質改良土、建設発生土等を利用した場合は、その供給元が4箇所以上ある場合は、記入してください。本調査票をコピーして記入してください。

建設資材名称	建設資材利用量=搬入利用量(A)+現場内利用量(B)		うち、再生資材利用量	
	搬入利用量(A)	現場内利用量(B)		
コンクリート用再生骨材 H を用いた生コンクリート	トン			
コンクリート用再生骨材 M を用いた生コンクリート	トン			
コンクリート用再生骨材 L を用いた生コンクリート	トン			
上記以外の生コンクリート(新材も含む上記以外の全て)	トン	トン	トン	トン
コンクリート用再生骨材 H、M、L を用いたコンクリート二次製品(有筋、無筋を問わず)	トン			
上記以外のコンクリート二次製品(新材も含む上記以外の全て。有筋、無筋を問わず)	トン	トン	トン	トン
木材	トン	トン	トン	トン
アスファルト・コンクリート	トン	トン	トン	トン
砕石	m3			
クラッシャーラン	m3	m3	m3	m3
ぐり石、割ぐり石、自然石	m3	m3	m3	m3
その他の砕石	m3	m3	m3	m3



政府統計

このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保全に万全を期すことをお約束するものです。

利用量・搬出先調査票(搬出先調査)

建築工事用

この調査票は、建築工事用です。
土木工事、解体工事は別の様式を使用してください。

裏面

3. 建設副産物発生・搬出実績

灰色の部分は、記入する必要がありません。

建設副産物名称	発生量	現場内利用量	現場内減量化量	現場外搬出について				搬出先種類(該当する「搬出先種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)									
				現場外搬出量(合計)	現場外搬出量(内訳)	搬出先住所 (住所コード*4)	運搬距離	売却	他工事	広域認定 制度による 処理	中間処理施設			廃棄物 最終処 分場			
											再資源化施設 合材 プラント	左記 以外	サーマル リサイクル		単純 焼却		
がれき類 コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
					1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
がれき類 アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
					1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
木くず 柱、ボードなどの木材が廃棄物となったもの	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
					1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
木くず 立木、除根材などが廃棄物となったもの	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
					1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
上記以外の建設廃棄物	金属くず	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
	紙くず	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km									
						2箇所目	トン	km									
						3箇所目	トン	km									
	廃プラスチック類 (廃塩化ビニル管・継手を除く)	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km									
						2箇所目	トン	km									
						3箇所目	トン	km									
	廃塩化ビニル管・継手	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km									
						2箇所目	トン	km									
						3箇所目	トン	km									
	廃石膏ボード	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km									
						2箇所目	トン	km									
						3箇所目	トン	km									
	その他の分別された廃棄物 (ガラスくず、陶磁器くず、繊維くず、廃油)	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km									
						2箇所目	トン	km									
						3箇所目	トン	km									
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン	トン	トン	トン	1箇所目	トン	km										
					2箇所目	トン	km										
					3箇所目	トン	km										
建設廃棄物合計	トン	トン	トン	トン	トン	トン	km										

建設副産物の発生・搬出先調査票は、その搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合は、その搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合、本調査票をコピーして記入してください。

建設副産物名称	発生量	現場内利用量	現場外搬出について	搬出先種類(該当する「搬出先種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)											
				現場外搬出量(合計)	現場外搬出量(内訳)	搬出先住所 (住所コード*4)	運搬距離	売却	他工事現場 内陸 海面	土質改良 プラント	工事予定地・仮置 場・ストックヤード 再利用の目的 がある	探石場・砂利採取 跡地等復 旧事業	廃棄物 最終処分場 覆土 覆土 以外	土捨場・ 残土処分 場	
建設発生土 (第1種～第4種、浚渫土以外の泥土)	m3	m3	m3	1箇所目	m3	km									
				2箇所目	m3	km									
				3箇所目	m3	km									

建設発生土の搬出先調査票は、その搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合は、その搬出先を当該工事現場外へ搬出した場合、本調査票をコピーして記入してください。

注)一般廃棄物は対象外です

注)土壌汚染対策法に基づく汚染土壌は対象外です。

利用量・搬出先調査票(利用量調査)

解体工事用

この調査票は、解体工事用です。
土木工事、建築工事は別の様式を使用してください。

1. 工事概要

発注機関 コード*1	担当者	TEL	法人番号	請負会社名	会社所在地	TEL	FAX	記入年月日 H. 年 月 日	工事責任者	調査票記入者
工事名	住所コード*4(市町村)	請負金額 千 百 十 億 億 万 万 万 万 (1万円未満は四捨五入) 万円 (税込)	延床面積 百 十 万 万 千 百 十 一 m ²	工期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	構造 (該当する番号に○をつける) 1 鉄骨鉄筋コンクリート造 4 コンクリートブロック造 2 鉄筋コンクリート造 5 木造 3 鉄骨造 6 その他					

灰色の部分は、記入する必要がありません。

2. 建設資材利用実績

建設資材名称	建設資材利用量=搬入利用量(A)+現場内利用量(B)		左記「搬入利用量(A)」のうち、供給元別内訳						
	搬入利用量(A)	現場内利用量(B)	「搬入利用量(A)」のうち、供給元別利用量	供給元住所 (住所コード*4)	供給元種類コード (該当する「供給元種類」に「○」を1つだけ選択して下さい)				
					他の工事 現場 (内陸)	他の工事 現場 (海面)	再資源化 施設	土砂 ストックヤード	その他
土砂									
山砂、山土などの新材(採取土、購入土)	m3	m3							
土質改良土(土質改良プラントからの購入土) (第1種~第4種改良土)	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						
建設発生土 (第1種~第4種建設発生土、浚渫土以外の泥土)	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						
浚渫土	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						
建設汚泥処理土 (第1種~第4種処理土)	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						
再生コンクリート砂	m3	m3	1箇所目 m3 2箇所目 m3 3箇所目 m3						

土質改良土、建設発生土等を利用した場合は、供給元情報を記入してください。本調査票をコピーして記入し、

建設資材名称	建設資材利用量=搬入利用量(A)+現場内利用量(B)		うち、再生資材利用量	
	搬入利用量(A)	現場内利用量(B)		
コンクリート				
コンクリート用再生骨材 H を用いた生コンクリート	トン			
コンクリート用再生骨材 M を用いた生コンクリート	トン			
コンクリート用再生骨材 L を用いた生コンクリート	トン			
上記以外の生コンクリート (新材も含む上記以外の全て)	トン	トン		トン
コンクリート用再生骨材 H、M、L を用いたコンクリート二次製品(有筋、無筋を問わず)	トン			
上記以外のコンクリート二次製品 (新材も含む上記以外の全て。有筋、無筋を問わず)	トン	トン		トン
木材	トン	トン		トン
アスファルト・コンクリート	トン	トン		トン
砕石				
鉱さい	m3			
クラッシャーラン	m3	m3		m3
ぐり石、割ぐり石、自然石	m3	m3		m3
その他の砕石	m3	m3		m3



政府統計

このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保全に万全を期すこととお約束するものです。

